

令和6年度宮城県歳入歳出決算の概要(速報値)

1 概要

(単位:百万円、%)

区 分	一般会計	特別会計	合計 (全体決算額)	対前年度 増減額	増減率
1 予 算 現 額 (A)	1,176,620	459,651	1,636,271	△ 28,025	△ 1.7
2 歳 入 額 (収 入 済 額) (B)	1,092,417	460,446	1,552,863	△ 8,830	△ 0.6
3 歳 出 額 (支 出 済 額) (C)	1,072,912	453,910	1,526,822	△ 16,857	△ 1.1
4 不 用 額 (D)	18,246	5,504	23,750	△ 4,283	△ 15.3
5 歳 入 歳 出 差 引 額 (形 式 収 支 額) (E=B-C)	19,505	6,537	26,041	8,027	44.6
6 翌年度へ繰り越すべき財源 (F)	17,976	0	17,976	5,265	41.4
7 実 質 収 支 額 (G=E-F)	1,529	6,537	8,065	2,762	52.1

【全体決算額(一般会計+特別会計)】

○歳入額は1兆5,528億円で、前年度比88億円の減(△0.6%)となった。

○歳出額は1兆5,268億円となり、前年度比168億円の減(△1.1%)となった。

○歳入歳出差引額(形式収支額)は260億円の黒字となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源179億円を差し引いた実質収支額は、80億円の黒字となった。

【一般会計決算額】

○歳入額は1兆924億円、歳出額は1兆729億円となった。

○歳入歳出差引額(形式収支額)は195億円の黒字となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源179億円を差し引いた実質収支額は、15億円の黒字となった。

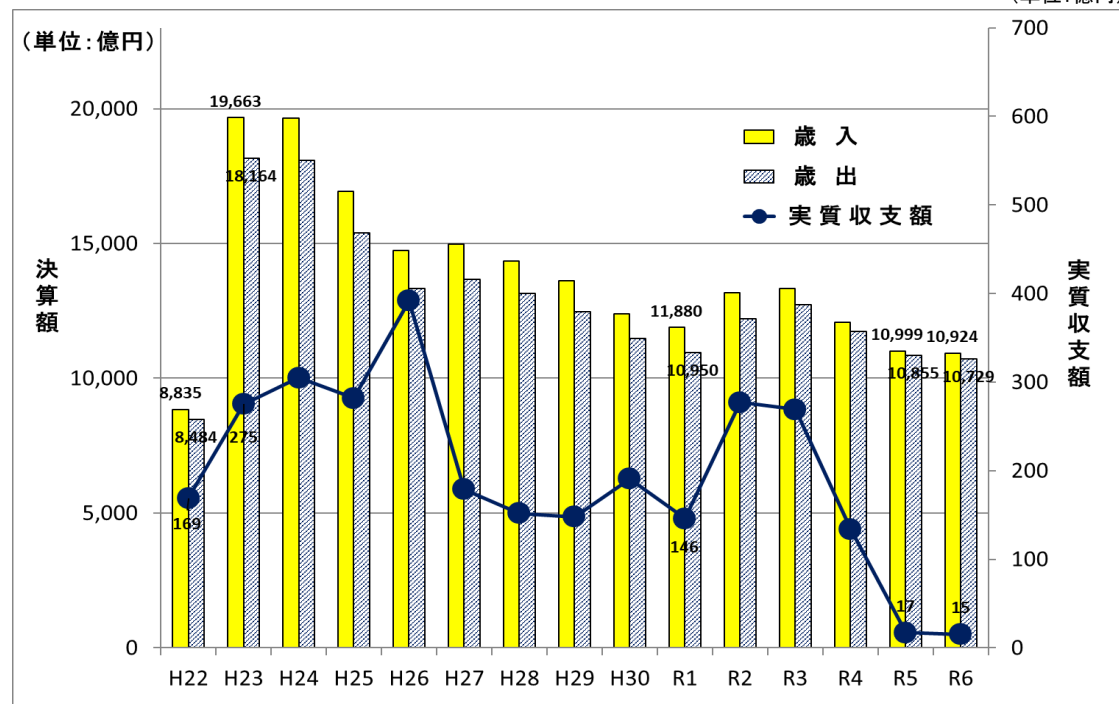
【一般会計歳入歳出決算額の推移】

○東日本大震災後、復興事業の進捗とともに決算額は減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症対応により令和2年度に増加に転じた。

○令和4年度からは再び減少し、令和6年度も前年度から減少した。

○一般会計歳入歳出決算額の推移

(単位:億円)



※端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

2 一般会計

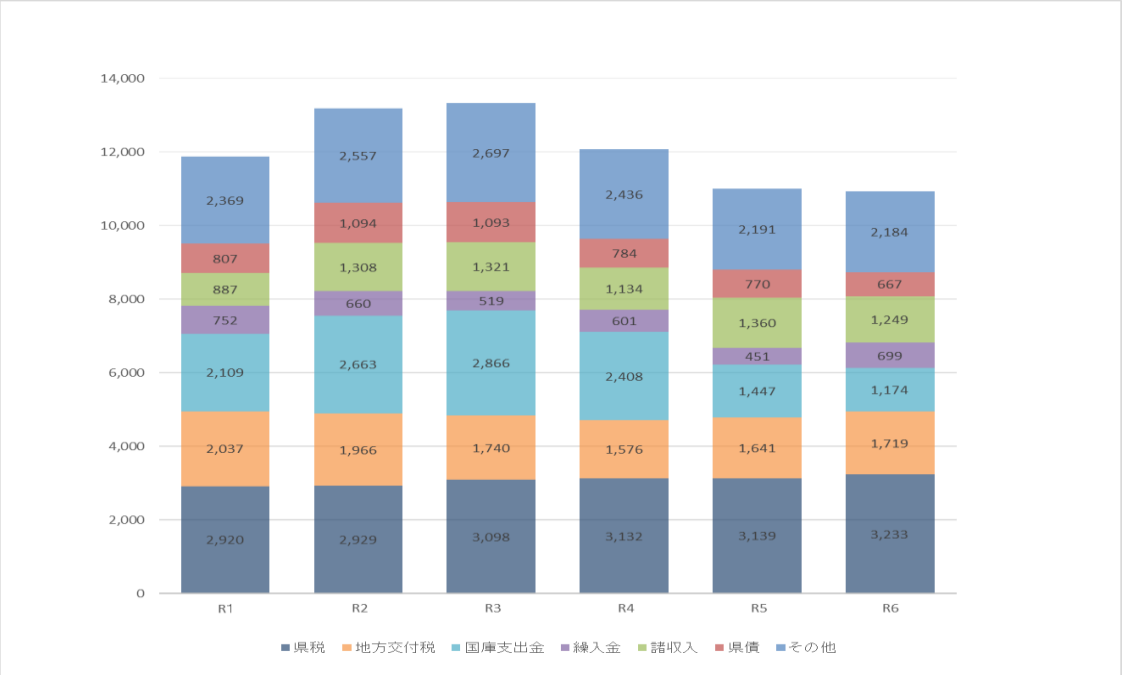
(1)歳入額(収入済額)

(単位:百万円、%)

款	令和6年度		令和5年度		対前年度 増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 県 税	323,274	29.6	313,881	28.5	9,393	3.0
2 地 方 消 費 税 清 算 金	121,413	11.1	114,612	10.4	6,801	5.9
3 地 方 譲 与 税	52,207	4.8	46,004	4.2	6,204	13.5
4 地 方 特 例 交 付 金	6,312	0.6	1,351	0.1	4,960	367.2
5 地 方 交 付 税	171,904	15.7	164,100	14.9	7,805	4.8
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	314	0.0	332	0.0	△ 18	△ 5.3
7 分 担 金 及 び 負 担 金	4,226	0.4	4,188	0.4	37	0.9
8 使 用 料 及 び 手 数 料	12,212	1.1	12,112	1.1	100	0.8
9 国 庫 支 出 金	117,383	10.7	144,708	13.2	△ 27,324	△ 18.9
10 財 産 収 入	6,304	0.6	2,355	0.2	3,949	167.7
11 寄 附 金	1,121	0.1	3,342	0.3	△ 2,220	△ 66.4
12 繰 入 金	69,854	6.4	45,122	4.1	24,732	54.8
13 繰 越 金	14,330	1.3	34,788	3.2	△ 20,458	△ 58.8
14 諸 収 入	124,871	11.4	135,963	12.4	△ 11,092	△ 8.2
15 県 債	66,692	6.1	77,008	7.0	△ 10,316	△ 13.4
合 計	1,092,417	100.0	1,099,865	100.0	△ 7,448	△ 0.7

○一般会計歳入額の推移

(単位:億円)



【一般会計歳入額】

(主な増要因)

○県税は3,232億円となった。
法人二税の増などにより、前年度比93億円の増(+3.0%)となった。

○地方特例交付金は63億円となった。
定額減税分が全額国庫補填されたことにより、前年度比49億円の増(+367.2%)となった。

○地方交付税は1,719億円となった。
国の地方財政健全化対策により、臨時財政対策債が抑制され、普通交付税で所要額が措置されたことで、前年度比78億円の増(+4.8%)となった。

(主な減要因)

○国庫支出金は1,173億円となった。
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金などの減により、前年度比273億円の減(△18.9%)となった。

○諸収入は1,248億円となった。
中小企業経営安定資金等貸付金の元利収入の減などにより、前年度比110億円の減(△8.2%)となった。

○県債は666億円となった。
臨時財政対策債などの減により、前年度比103億円減(△13.4%)となった。

※端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

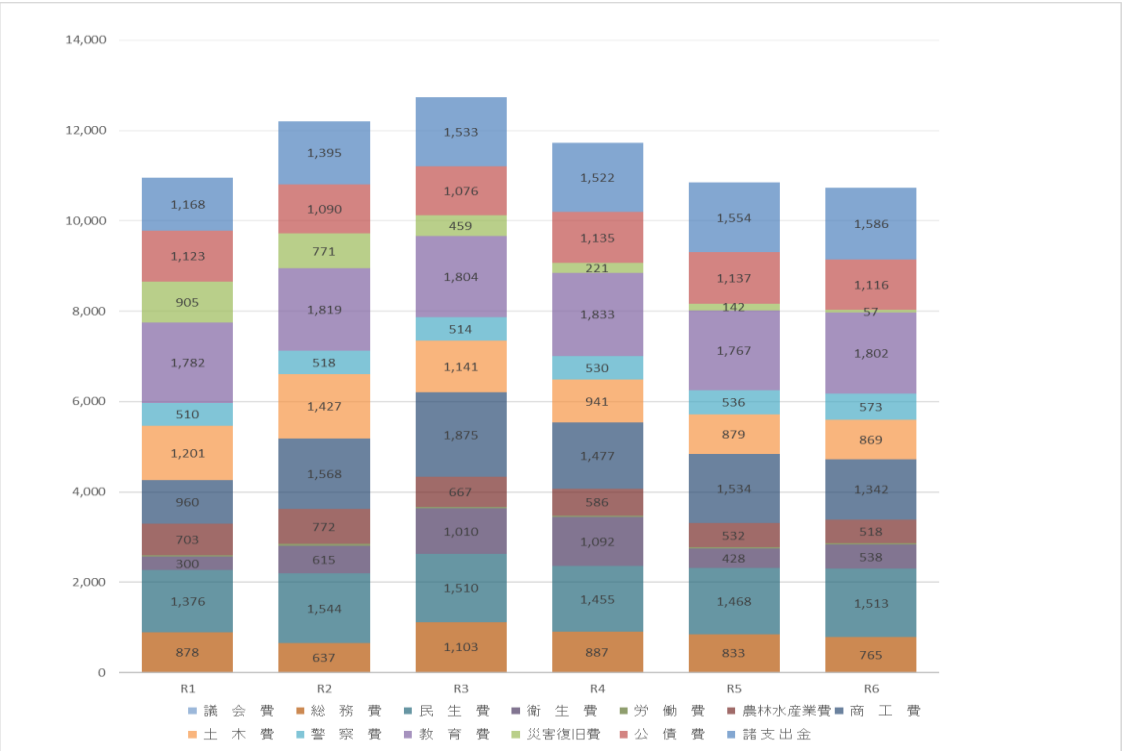
(2)歳出額(支出済額)

(単位:百万円、%)

款	令和6年度		令和5年度		対前年度 増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 議 会 費	1,651	0.2	1,655	0.2	△ 4	△ 0.3
2 総 務 費	76,530	7.1	83,333	7.7	△ 6,803	△ 8.2
3 民 生 費	151,349	14.1	146,811	13.6	4,538	3.1
4 衛 生 費	53,791	5.0	42,811	3.9	10,980	25.6
5 労 働 費	3,417	0.3	2,787	0.3	631	22.6
6 農 林 水 産 業 費	51,774	4.8	53,241	4.9	△ 1,467	△ 2.8
7 商 工 費	134,214	12.5	153,375	14.1	△ 19,161	△ 12.5
8 土 木 費	86,902	8.1	87,869	8.1	△ 967	△ 1.1
9 警 察 費	57,315	5.3	53,596	4.9	3,718	6.9
10 教 育 費	180,159	16.8	176,728	16.3	3,431	1.9
11 災 害 復 旧 費	5,676	0.5	14,199	1.3	△ 8,522	△ 60.0
12 公 債 費	111,555	10.4	113,695	10.5	△ 2,140	△ 1.9
13 諸 支 出 金	158,579	14.8	155,435	14.3	3,144	2.0
合 計	1,072,912	100.0	1,085,535	100.0	△ 12,623	△ 1.2

○一般会計歳出額の推移

(単位:億円)



【一般会計歳出額】

(主な増要因)

- 民生費は1,513億円となった。
後期高齢者医療給付費の給付額の増に伴う負担金の増などにより、前年度比45億円の増(+3.1%)となった。
- 衛生費は537億円となった。
新型コロナウイルス感染症対策事業補助金返還の増などにより、前年度比109億円の増(+25.6%)となった。
- 警察費は573億円となった。
栗原警察署建設事業の増などにより、前年度比37億円の増(+6.9%)となった。

(主な減要因)

- 総務費は765億円となった。
財政調整基金等の積立金の減などにより、前年度比68億円の減(△8.2%)となった。
- 商工費は1,342億円となった。
中小企業経営安定資金等貸付金に係る預託額の減などにより、前年度比191億円の減(△12.5%)となった。
- 災害復旧費は56億円となった。
災害復旧事業の進捗に伴う減により、前年度比85億円の減(△60.0%)となった。

※端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

(3) 収入未済額

(単位:百万円、%)

款	令和6年度	令和5年度	対前年度増減額	増減率
1 県 税	2,612	2,669	△ 57	△ 2.2
7 分 担 金 及 び 負 担 金	523	430	94	21.8
8 使 用 料 及 び 手 数 料	39	46	△ 6	△ 13.7
9 国 庫 支 出 金	35,545	41,609	△ 6,063	△ 14.6
14 諸 収 入	2,293	3,527	△ 1,234	△ 35.0
合 計	41,013	48,280	△ 7,267	△ 15.1

(4) 不用額

(単位:百万円、%)

款	令和6年度	令和5年度	対前年度増減額	増減率
1 議 会 費	18	16	2	15.5
2 総 務 費	2,185	1,638	547	33.4
3 民 生 費	2,883	2,237	646	28.9
4 衛 生 費	1,956	2,346	△ 389	△ 16.6
5 労 働 費	359	144	215	149.9
6 農 林 水 産 業 費	2,101	3,672	△ 1,571	△ 42.8
7 商 工 費	2,193	4,027	△ 1,834	△ 45.5
8 土 木 費	1,182	2,389	△ 1,207	△ 50.5
9 警 察 費	994	923	72	7.8
10 教 育 費	4,006	3,388	619	18.3
11 災 害 復 旧 費	295	2,928	△ 2,633	△ 89.9
12 公 債 費	19	3	16	505.3
13 諸 支 出 金	53	41	12	28.1
合 計	18,246	23,752	△ 5,505	△ 23.2

(5) 翌年度繰越額

(単位:百万円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	対前年度増減額	増減率
繰越明許費	79,536	78,907	629	0.8
事故繰越し	5,925	12,749	△ 6,823	△ 53.5
合 計	85,462	91,655	△ 6,194	△ 6.8

【収入未済額】

○収入未済額合計は410億円で前年度比72億円の減(△15.1%)となった。

○国庫支出金は355億円となった。
国庫補助事業の翌年度への繰越が減少したことにより、前年度比60億円の減(△14.6%)となった。

○諸収入は22億円となった。
市町村受託事業の事業完了に伴い翌年度への繰越が減少したことにより、前年度比12億円の減(△35.0%)となった。

【不用額】

○不用額合計は182億円となった。(前年度比△55億円、△23.2%)

○民生費は補助事業交付決定後の事業見直し等により、28億円の不用が生じた。

○教育費は退職手当の実績額が見込額を下回ったこと等により、40億円の不用が生じた。

【翌年度繰越額】

○繰越明許費は795億円で前年度比6億円の増(+0.8%)、事故繰越しは59億円で前年度比68億円の減(△53.5%)となった。

※端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

3 特別会計(会計別歳入額及び歳出額)

(単位:百万円)

特 別 会 計	令和6年度		令和5年度		対前年度増減額	
	歳入額	歳出額	歳入額	歳出額	歳入額	歳出額
公 債 費	247,796	247,796	241,120	241,120	6,675	6,675
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	79	31	72	56	7	△ 25
国 民 健 康 保 険	204,697	200,326	207,511	205,972	△ 2,813	△ 5,645
中 小 企 業 高 度 化 資 金	3,417	2,238	4,208	3,147	△ 791	△ 910
農 業 改 良 資 金	97	28	123	27	△ 25	1
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	605	0	605	0	0	△ 0
林 業・木 材 産 業 改 善 資 金	218	18	388	176	△ 171	△ 158
県 有 林	448	389	510	479	△ 62	△ 90
土 地 取 得	12	12	2	2	10	10
港 湾 整 備 事 業	3,077	3,072	7,289	7,164	△ 4,212	△ 4,092
合 計	460,446	453,910	461,828	458,144	△ 1,382	△ 4,234

【特別会計決算額】

○特別会計全体では、歳入が4,604億円で前年度比13億円の減、歳出が4,539億円で前年度比42億円の減となった。

○公債費特別会計は、基金繰入金の増により、歳入・歳出ともに前年度比66億円の増となった。

○国民健康保険特別会計の歳入は、医療費の実績減などにより、前年度比28億円の減となった。歳出は、後期高齢者医療制度への移行等による被保険者数の減少に伴う保険給付費の減などにより、前年度比56億円の減となった。

○港湾整備事業特別会計の歳入は、事業進捗に伴う借換債の減などにより、前年度比42億円の減となった。歳出は、公債費元金の減により、前年度比40億円の減となった。

4 県債及び基金

(1) 県債

(単位:百万円、%)

令和5年度末 現在高	令和6年度中増減額		令和6年度末 現在高	増減額	増減率
	増	減			
1,662,535	143,228	202,041	1,603,721	△ 58,814	△ 3.5

(2) 基金

(単位:百万円、%)

令和5年度末 現在高	令和6年度中増減額		令和6年度末 現在高	増減額	増減率
	増	減			
403,098	114,878	146,144	371,832	△ 31,267	△ 7.8

【県債】

○令和6年度末残高は、1兆6,037億円となった。

○臨時財政対策債や一般単独事業債の減少などにより、前年度比588億円の減(△3.5%)となった。

【基金】

○令和6年度末残高は、3,718億円となった。

○県債管理基金や地域整備推進基金の減少などにより、前年度比312億円の減(△7.8%)となった。

※端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

◎用語解説

＜概要：1頁＞

【予算現額】

当該年度に執行する全事業のもととなる予算の総額であり、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を加除した総額をいいます。

【不用額】

事業に要した経費が予算よりも少なく済んだ等の理由により、支出しなかった額をいいます。

【翌年度へ繰り越すべき財源】

歳出予算のうち、継続費や繰越明許費などによって翌年度に持ち越される財源のことです。これは、単なる余剰金ではなく、翌年度に必ず使途が定められている財源を指します。

＜一般会計：2～4頁＞

【地方特例交付金】

地方特例交付金とは、国が地方公共団体に対して交付する交付金の一種で、特定の政策や制度の実施に伴う地方の負担増を補填するために設けられたものです。特に、児童手当や子ども手当の拡充、個人住民税の住宅ローン減税、自動車取得税の減税など、特定の政策による地方の減収を補填する目的で交付されます。

【地方交付税】

地方公共団体の財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障するために、国税の一部が地方公共団体に交付される制度です。具体的には、所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税の一定割合が、国から地方公共団体に交付されます。この交付税には、普通交付税と特別交付税の2種類があります。

【諸収入】

地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債などの主要な歳入科目に分類されない、その他の収入を指します。具体的には、延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などが含まれます。また、寄附金や繰越金なども、その性質から諸収入として扱われることがあります。

【県債】

都道府県が法律に基づいて、公共施設の整備など、事業に必要な資金を調達するために発行する債券のことです。

【収入未済額】

当該年度の歳入として調定した収入のうち、出納整理期間（会計年度終了後の4月1日から5月31日までの期間）までに納入されなかった額をいいます。この収入未済額は、翌年度も引き続き徴収に努めることになります。

【繰越明許費】

歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後に生じた事由により、当該年度内に支出が終わらない見込みがあるものについて、翌年度に繰り越して使用できることとしたものをいいます。ただし、繰越しできるのは翌年度限りで、あらかじめ議会の議決が必要です。

【事故繰越し】

歳出予算の経費のうち、当該年度に支出負担行為（支出の原因となるべき契約その他の行為）を行ったが、その後の避けがたい事故によって当該年度内に支出が終わらなかった経費について、翌年度に繰り越して使用できることとしたものをいいます。